

島根県感染症情報(週報) 2020年 第25週 (6/15~6/21)

全国の全数報告対象感染症

*診断週で集計しているため、島根県週報と値が異なる場合があります。

*速報のため変更になる場合があります。

島根県感染症情報センター
Tel 0852-36-8184 Fax 0852-36-8356

1類感染症：報告なし

指定感染症 ◆新型コロナウイルス感染症:329例[北海道12,東北2,関東266,中部8,近畿41]

2類感染症：◆結核:304例[北海道15,東北16,関東109,中部60,近畿36,中国20(島根県1,岡山県6,広島県10,山口県3),四国7,九州沖縄41]

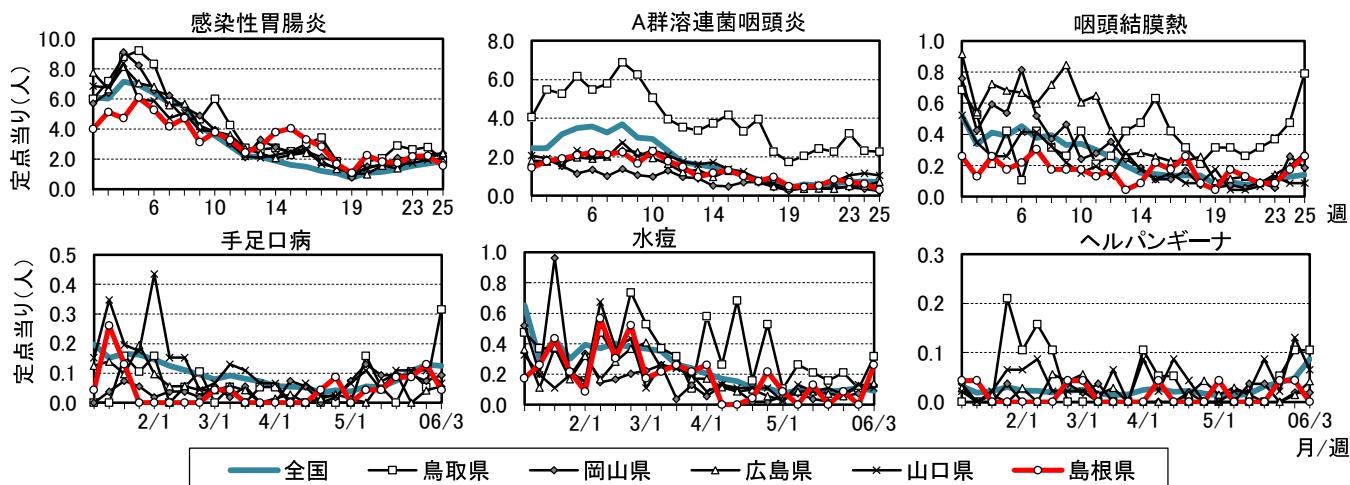
3類感染症：◆細菌性赤痢:1例[関東] ◆腸管出血性大腸菌感染症:94例[北海道5,東北4,関東23,中部21,近畿18,中国14(岡山県6,広島県3,山口県5),四国3,九州沖縄6] ◆腸チフス:1例[中部]

4類感染症：◆E型肝炎:3例[北海道1,関東1,近畿1] ◆A型肝炎:3例[関東1,中部1,近畿1] ◆つつが虫病:4例[東北3,近畿1] ◆デング熱:1例[中部] ◆日本紅斑熱:3例[近畿2,中国1(山口県1)] ◆ボツリヌス症:1例[九州沖縄] ◆レジオネラ症:24例[東北4,関東10,中部5,中国3(広島県2,山口県1),九州沖縄2] ◆重症熱性血小板減少症候群:4例[中国1(広島県1),四国1,九州沖縄2]

5類感染症：◆アメーバ赤痢:10例[東北1,関東5,中部2,近畿1,九州沖縄1] ◆ウイルス性肝炎:1例[関東] ◆急性脳炎:3例[関東1,中部1,九州沖縄1] ◆クロイツフェルト・ヤコブ病:1例[中国1(広島県1)] ◆劇症型溶血性レンサ球菌感染症:12例[北海道2,東北2,関東1,中部4,近畿1,四国1,九州沖縄1] ◆後天性免疫不全症候群:8例[関東6,中部1,近畿1] ◆梅毒:98例[東北4,関東50,中部9,近畿25,中国3(岡山県1,山口県2),四国1,九州沖縄6] ◆破傷風:2例[関東2] ◆バンコマイシン耐性腸球菌感染症:3例[関東1,近畿2] ◆風しん:1例[東北] ◆侵襲性インフルエンザ菌感染症:4例[関東2,近畿1,九州沖縄1] ◆侵襲性肺炎球菌感染症:11例[関東5,中部3,近畿2,九州沖縄1] ◆カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症:24例[北海道2,東北2,関東6,中部7,近畿2,中国3(島根県2,広島県1),九州沖縄2] ◆水痘(入院例):3例[北海道1,関東1,近畿1] ◆播種性クリプトコックス症:1例[中部] ◆百日咳:15例[関東6,中部3,中国1(山口県1),九州沖縄5]

定点把握感染症 全国発生情報

()内数字は、週の定点当り患者報告数
○感染性胃腸炎(1.8)は漸増しています。宮崎県(4.6)、大分県(3.9)、香川県(3.7)ほか2県では定点当り3.0人以上の流行となっています。○A群溶連菌咽頭炎(0.7)は横ばいです。福岡県(2.3)、鳥取県(2.3)、長崎県(2.0)では定点当り2.0人以上でやや流行しています。○咽頭結膜熱(0.1)は漸増していますが、定点当り1.0人以上の流行となっている都道府県はありません。



2020年 第25週 定点当り報告数	全国	全国ブロック							中国地区								
		北海道	東	北	関	東	中	部	近	畿	中四国	九州沖縄	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
インフルエンザ	0.0	-	-	-	0.0	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
RSV感染症	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	0.0	0.0
咽頭結膜熱	0.1	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.2	0.4	0.4	0.8	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	0.1
A群溶連菌咽頭炎	0.7	0.8	1.0	0.5	0.7	0.4	0.7	1.6	1.6	2.3	0.3	0.2	0.7	1.0	-	-	-
感染性胃腸炎	1.8	0.7	1.5	1.7	1.7	1.9	2.3	2.7	1.9	1.6	2.4	2.4	2.0	-	-	-	-
水痘	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
手足口病	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
伝染性紅斑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
突発性発しん	0.6	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.9	0.6	1.0	0.5	0.6	0.7	-	-	-	-
ヘルパンギーナ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
流行性耳下腺炎	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
急性出血性結膜炎	0.0	-	-	0.0	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流行性角結膜炎	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2
細菌性髄膜炎	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無菌性髄膜炎	0.0	-	-	0.1	-	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マイコプラズマ肺炎	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2
クラミジア肺炎	0.0	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染性胃腸炎(ロタ)	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-

詳しくはホームページをご覧下さい：<https://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/> (全国情報の更新は金曜となります)



注目すべき感染症

◆新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において確認された。世界保健機関(WHO)は、2020年1月30日、新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を宣言した。その後、世界的な感染拡大の状況、重症度等から3月11日新型コロナウイルス感染症をパンデミック(世界的な大流行)とみなせると表明した。

2020年6月10日12時現在、感染者数(死者数)は、世界で7,318,329例(415,097例)、205カ国・地域に広がった。感染者数が5万例を超えたとして報告のあった国は23カ国あり、米国1,999,552例(112,895例)、ブラジル772,416例(39,680例)、ロシア493,023例(6,350例)、英国290,143例(41,128例)、インド276,583例(7,745例)、スペイン242,280例(27,136例)、イタリア235,763例(34,114例)、ペルー207,794例(5,862例)、ドイツ186,522例(8,752例)、イラン177,938例(8,506例)、トルコ173,036例(4,746例)、フランス155,136例(29,319例)、チリ148,456例(2,475例)、メキシコ129,184例(15,357例)、パキスタン113,702例(2,255例)、サウジアラビア112,288例(819例)、カナダ97,125例(7,960例)、中国83,057例(4,634例)、バングラデシュ74,865例(1,012例)、カタール73,595例(66例)、ベルギー59,569例(9,629例)、南アフリカ55,421例(1,162例)、ベラルーシ51,066例(282例)であった。

国内では、厚生労働省からの報道発表によると、2020年6月10日24時現在、新型コロナウイルス感染症のPCR検査陽性者17,292例、うち死者920例と報告されている。PCR検査実施人数は328,730例であった。また、2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤmond・プリンセス号」については、6月10日24時現在、PCR検査陽性者712例、うち無症状病原体保有者331例、死者13例であった。なお、国内外の患者数等に関する情報は刻々と変わっていることに注意されたい。

本稿では、2020年2月1日に新型コロナウイルス感染症が指定感染症となった以降、第23週(2020年6月10日)までに感染症発生動向調査(NESID)へ届け出られた17,264例(患者15,286例、無症状病原体保有者1,947例、感染症死亡者の死体31例)(以下、症例という)に関する記述疫学を行う。なお、本症については、サーベイランスシステムが届出に対応可能となつた以降に届け出られた情報のみ反映されていることから、国や自治体の報道発表情報と必ずしも一致しておらず、注意が必要である。すなわち、以後の情報はNESIDに届け出られた症例全体の内訳であり、また、自治体による確認が行われていない報告は含められていない。

また、令和2年5月29日以降、新型コロナウイルス感染症発生届に関する国への報告事務は、厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)を用いて行われることとなり、6月10日現在、移行可能な自治体から順次、移行がおこなわれているところである。厚生労働省においては、今後の統計情報の集計等については、HER-SYSに入力された情報に基づいて行うことを基本とするとしている。本稿では、NESIDに対する届出情報のみが対象であり、HER-SYSへの届出情報は含まれていない点で注意が必要である。

症例の性別は、男性9,466例、女性7,798例(男女比1.2:1)であり、男性に多かった。

年齢の中央値は49歳(範囲0～104)であった。年代別分布は10歳未満287例(1.7%)、10代413例(2.4%)、20代2,823例(16.4%)、30代2,602例(15.1%)、40代2,655例(15.4%)、50代2,799例(16.2%)、60代2,032例(11.8%)、70代1,862例(10.8%)、80代1,258例(7.3%)、90代以上533例(3.1%)であった。

主な症状(重複あり)は、届出時点で発熱12,847例(74.4%)、咳7,352例(42.6%)、咳以外の急性呼吸器症状1,521例(8.8%)、重篤な肺炎1,177例(6.8%)であった。

届出都道府県は、東京都5,517例、神奈川県1,879例、大阪府1,804例、千葉県1,009例、埼玉県1,004例、北海道947例、福岡県758例、兵庫県703例、愛知県516例、京都府358例、石川県296例、富山県226例、茨城県169例、広島県153例、岐阜県152例、群馬県149例、沖縄県142例、福井県98例、滋賀県98例、奈良県89例、宮城県88例、新潟県83例、愛媛県82例、福島県81例、長野県76例、静岡県75例、高知県74例、山形県67例、栃木県66例、和歌山県65例、大分県56例、山梨県45例、三重県45例、熊本県45例、佐賀県42例、山口県37例、青森県27例、岡山県25例、鳥根県24例、香川県22例、長崎県21例、宮崎県17例、秋田県16例、鹿児島県10例、徳島県5例、鳥取県3例であった。

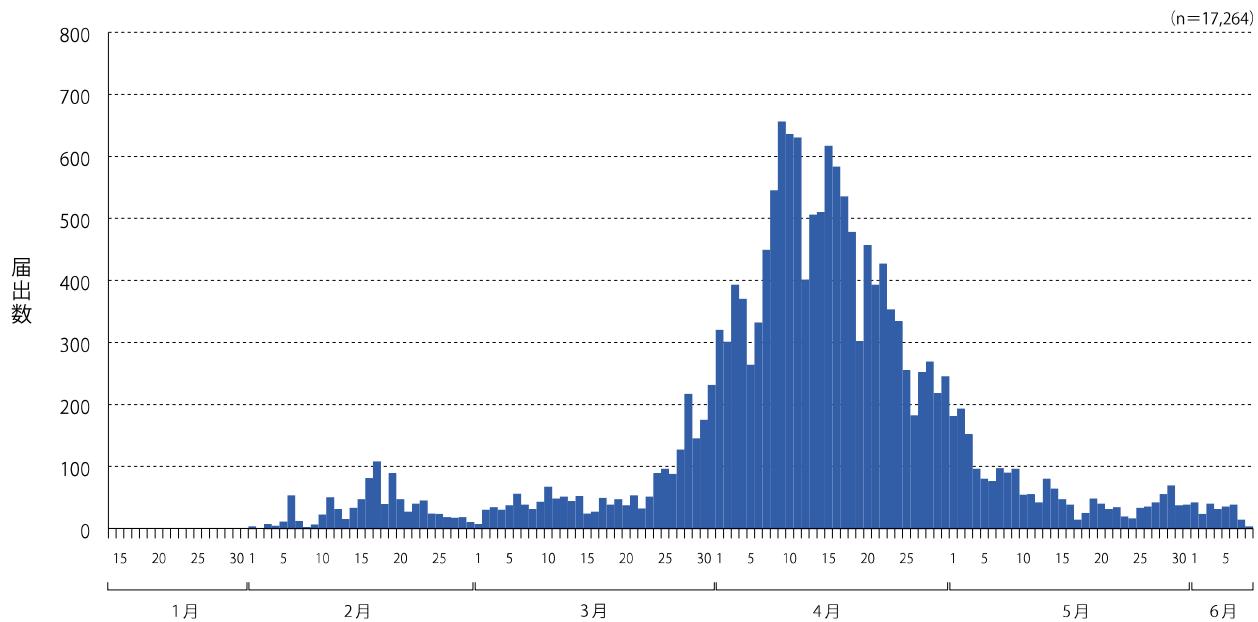
国内では、3月上旬から海外との関連が疑われる事例が増加してきた。また、感染源不明の症例が散発的に発生し、3月中旬には感染源不明の症例の数およびその占める割合が継続的に増加してきた。3月下旬には、都市部を中心にクラスター(患者間の関連が認められた集団)感染が次々と報告され、感染者数が急増した。6月10日現在、NESID上、報告の最も多かった日は4月9日(655例)、発症の最も多かった日は、4月1日(432例：発症日の判明している症例のみ)であった。今回の流行は、3月中旬から急増し、4月初旬をピークとして、その後減少に転じ、5月中旬に落ち着いたと考えられる(図1、図2)。なお、図1及び図2については、今後の報告により直近の症例が追加されていくため、解釈には注意が必要である。

国内での行政対応については、3月10日、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等とみなされることになった。3月28日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が発表され、この中では、国民の命を守るために、感染者数を抑えること及び医療提供体制や社会機能を維持することが重要であり、「三つの密」(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けること、積極的疫学調査等によるクラスターの発生の封じ込めが推進されている。その後、肺炎等の重篤な症例の発症頻度が相当程度高く、国民の命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ感染経路が特定できない症例が多数に上っていること、かつ急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきてることとして、4月7日には7都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)に対して、4月16日には全都道府県を対象に、緊急事態宣言が発出された。各自治体では、国の取り組みに並行して、流行状況に合わせた様々な取り組みが行われた。5月14日、感染の状況、医療提供体制、検査体制の構築などの点が総合的に判断され、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の8都道府県を除く、39県において緊急事態宣言の解除が行われた。その後、同様に、分析・評価が行われ5月21日に京都府、大阪府、兵庫県において、5月25日には、すべての都道府県で緊急事態宣言の解除が行われた。5月27日現在、各自治体は、発生状況を監視のもと、一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げているところである。

新型コロナウイルス感染症については、病原体や疾患に関する知見が徐々に蓄積されつつある。飛沫感染・接触感染を主とする感染経路であり、一部の感染者及び感染者の行動や、環境要因によっては強い感染伝播が発生する場合があると考えられている。臨床的な特徴としては、1～14日(5日間が最も多い)の潜伏期間(2月23日付WHO)を経て、発熱や呼吸器症状、全身倦怠感等で発症する。感冒様症状が1週間前後持続することが多く、この頃より胸部X線写真、胸部CTなどで肺炎像が明らかになることがある。一部のものは、呼吸困難等の症状を呈

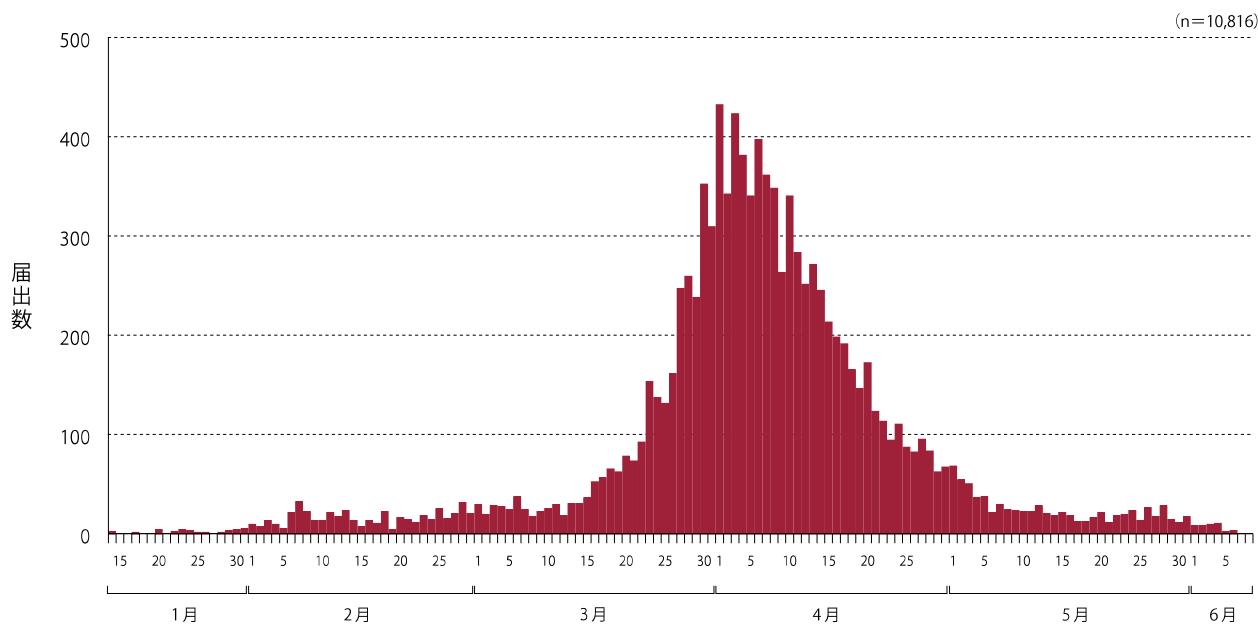
し、重症化する。また、発症者の多くが軽症であると考えられているが、特に高齢者や基礎疾患等を有する者においては重篤になる可能性があるため厳重な注意が必要である。

図1. 報告日別新型コロナウイルス感染症届出数(2020年1月14日～6月8日)



※報告の確認に時間要することから、直近の報告はグラフに反映されにくいため、解釈には注意が必要である。

図2. 発症日別新型コロナウイルス感染症届出数(2020年1月14日～6月8日)



※発症から報告に時間を要することから、直近の発症はグラフに反映されにくいため、解釈には注意が必要である。

- 新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和2年6月11日版)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11820.html
- 新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(令和2年5月14日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630600.pdf>
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について(一部改正)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>
- 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解等(新型コロナウイルス感染症)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針〔令和2年3月28日(令和2年5月25日変更)〕
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>
- 新型コロナウイルス感染症対策本部(第27回)令和2年4月7日
https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/07corona.html
- 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)の導入について(導入準備の御案内／接続環境の確認、NESID情報の整理等)(令和2年5月22日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000633013.pdf>
- 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)を活用した感染症発生動向調査について(令和2年5月29日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000635849.pdf>
- Rolling updates on coronavirus disease (COVID-19) – WHO
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/events-as-they-happen>
- Q and A on coronaviruses (COVID-19) – WHO
<https://www.who.int/news-room/q-a-detail/q-a-coronaviruses>

国立感染症研究所 感染症疫学センター